

(遠洋漁業、沖合漁業)

個別経営体としての取組	概要及び効果例
<b>&lt;生産管理&gt;</b>	
○適正船型の導入 ・船舶及び船内作業の効率化	・合理的な機能を備えた適正な船型と漁ろう機器を導入し過剰な装備を排除することにより、作業の安全性の向上と効率化を進めるとともに、省人化とコストの低減を実施。
○リースの利用	・漁船等についてリースの利用による財務内容の改善。
○複数船化	・単船経営に比べ複数船経営は、1隻当たりの陸上経費が低減されること等により収入が安定することから、経営の安定に寄与。
○いくつかの漁業種類の組み合わせによる複合経営	・漁獲圧力をいくつかの魚種に分散させることにより、特定魚種への漁獲圧を低減させるとともに、好不漁・魚価変動による漁業収入の変動を緩和し、経営の安定に寄与。
○複数漁法可能船の確立(底びき)	・(例：トロール漁法と旋網漁法の組合せ。) 複数漁法の実施が可能な船舶建造により、漁獲対象魚種の有効利用と操業稼働日数の増大、マーケットの価格動向に合わせた漁獲対象魚種の選択が可能。収入の増大と魚価変動による経営の不安定化回避に貢献。
○操業に役立つ情報の入手、分析	・市場情報等効率的操業に資する情報入手。 ・様々な漁場の気象・海況・漁場形成状況等の情報を適正に収集・分析することにより漁獲機会を拡大し、優良漁場の早期確保と漁獲物の安定生産。
<b>&lt;流通・販売管理&gt;</b>	
○漁獲物の生産、市場、流通上の管理 ・漁獲物の品質管理 ・漁獲物の高付加価値化 ・新たな流通経路の構築 ・衛生管理の徹底	・市場の価格動向を分析し水揚げ時期・場所の選別を行い、漁業収入増。 ・冷蔵庫、保冷車、活魚運搬車等を利用し漁業者自らが行う量販店への直接出荷やインターネットを通じた消費者への個別販売など漁業者独自の販売ルートの開拓。 ・漁獲物を汚染から回避する等のHACCP(製品だけでなく製造工程全般を衛生面から管理する方式)に準じた衛生管理手法の実施。
<b>&lt;労働管理&gt;</b>	
○労働条件の向上による人材確保 ・兼業漁業を含めた周年雇用の実施等による給与の保証 ・一部固定給の導入や毎年の賃金改定等による乗組員の雇用条件の整備 ・休日の設定、福利厚生の実施等労働条件の向上 ・労務管理による稼働率の向上 ・優秀な漁ろう長の育成・確保 ・若年層の確保	・賃金の増加、職場環境の向上等労働条件を改善し、労働力を安定的に確保。  ・船の漁獲能力、労務管理等を左右する漁ろう長の育成。 ・若い乗組員の雇用により、1操業が短時間で終了するため航海数を多くでき、鮮度の良い物の水揚げが可能。
○船内環境の整備 ・安全で快適な労働空間の確保 ・快適な居住空間の確保	・適切な漁ろう設備及び漁ろう空間の確保により安全で効率の良い操業及び処理・加工が可能。また、居住空間等の充実により、船員の健康維持と優秀な新規労働力の確保が可能。
○操業効率、乗組員の資質の向上等 ・乗組員の意識向上 ・研修・免許の取得等への補助  ・船長以下船員との話し合いの場	・乗組員の安全操業や効率的操業への意識の徹底。 ・乗組員の資質や意欲を向上させるための、研修・免許の取得等への補助。 ・現場での意思統一により、操業効率等を向上。

<p>の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船主と漁ろう長との意志疎通の徹底</li> <li>・プール制の導入（沖合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場と船主それぞれの問題意識や情報の共有等により適切な対応が可能。</li> <li>・複統経営の場合にはプール制の導入により、競争的環境あるいは協力体制の構築を通じて乗組員の意欲の向上を図り、効率的な操業を実施。</li> </ul>
<p>&lt;その他の経営管理&gt;</p>	
<p>○漁船等設備に関する情報の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船体・機関等の整備経歴簿を記録・整理し適時適切な補修整備を実施</li> <li>・漁ろう資材等の在庫管理下における船上、陸上のコスト管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な設備、資材の更新・補充・整備で事故や資材等の不足等不都合の生じない安全で計画的な操業を確保。</li> </ul>
<p>○漁業共済の積極的活用（沖合）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然条件等の影響により年ごとの漁獲金額が変動するため、漁業共済を積極的に活用することにより経営を安定化。</li> </ul>

(遠洋漁業、沖合漁業)

<p style="text-align: center;"><b>集団としての取組</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>概要及び効果例</b></p>
<p>&lt;生産管理&gt;</p>	
<p>○資源管理への取組 ・国際的資源管理協定への参加  ・資源管理協定、TAC管理協定への参加(沖合) ・資源回復計画への取組(沖合) ・漁具、漁法の改良</p>	<p>・国際的な資源管理協定等において禁漁期間・海域の設定、網目規制等を実施することにより、資源を維持増大。 ・各海区ごとの資源管理協定等において禁漁期間の設定、網目規制、体長制限、TAC(漁獲可能量、現在我が国では7魚種を対象としてTAC(漁獲可能量)制度を実施している。)の遵守等を実施することにより、資源を維持増大。</p>
<p>○操業グループの組織化による情報交換</p>	<p>・気象・海況情報等の分析に基づく操業位置の決定。 ・漁場の情報を共有することにより、操業効率を向上。 ・市場情報等効率的操業に資する情報入手。</p>
<p>&lt;流通・販売管理&gt;</p>	
<p>○生産・需要・消費拡大の取組</p>	<p>・需給動向に即した生産、更には価格変動の危険回避と価格向上を目的とした漁獲物の多角的方面への分散販売を奨励。また、そのために必要な情報を的確に提供するとともに、商品の宣伝による需要・消費の拡大を喚起。</p>
<p>○市場の能力に応じた水揚体制</p>	<p>・市場の処理能力、処理体制に応じた適正な出荷を調整することにより、価格を安定。量を価格でカバーすることにより資源の乱獲を防止。</p>
<p>&lt;労働管理&gt;</p>	
<p>○乗組員の資質の向上等</p>	<p>・乗組員の資質や意欲を向上させるため、研修等を実施。</p>
<p>&lt;その他の経営管理&gt;</p>	
<p>○外国水域及び国際条約水域入漁交渉の強化(遠洋)</p>	<p>・外国200海里水域及び国際条約水域に数多く存在する好漁場に、我が国漁船が可能な限り入漁出来るよう交渉体制を強化。複数の漁場の確保により、漁獲機会の拡大と経営の安定化。</p>
<p>○新漁場の開発(遠洋)</p>	<p>・未開発の新漁場開発により、漁獲機会の拡大と経営の安定化。</p>
<p>○漁業生産組合等のグループ化</p>	<p>・グループ内で情報交換、相互扶助等の協力をを行い、船員の融通、漁場選択の効率化を図ることによる経営の安定化。</p>
<p style="text-align: center;"><b>団体としての取組</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>概要及び効果例</b></p>
<p>・現地経営検討会による経営指導(遠洋かつお一本釣り・遠洋まぐろ延縄)</p>	<p>・系統金融機関(農林中金・組合(県業種別組合・漁協等)・保証機関・業種別組合連合会)による経営内容の把握・分析を行うとともに経営指導(コスト削減対策、漁場選択、漁ろう長の変更等)資金繰りの検討を行うことによる経営の強化。</p>
<p>○調整保管事業の積極的発動(かつお・まぐろ、まき網)</p>	<p>・調整保管事業により魚価安定に寄与。</p>
<p>○標準仕様船の共同発注斡旋(かつお・まぐろ)</p>	<p>・過剰な装備を排した標準仕様漁船の共同発注を斡旋し普及を図ることによりコスト削減、過剰な設備投資の抑制に寄与。</p>
<p>○傘下の漁業者を対象としたリース事業の実施</p>	<p>・漁船等のリース事業を実施し、傘下の漁業者の安全で効率的な漁業生産と経営の安定に寄与。</p>
<p>○消費拡大対策</p>	<p>・消費拡大キャンペーン実施等により、消費を拡大。</p>

(沿岸漁業 (養殖業除く))

個別経営体としての取組	概要及び効果例
<b>&lt;生産管理&gt;</b>	
○操業に役立つ情報の入手、分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場情報等効率的操業に資する情報入手。</li> <li>・様々な漁場の気象・海況・漁場形成状況等の情報を適正に収集・分析することにより漁獲機会を拡大し、優良漁場の早期確保と漁獲物の安定生産。</li> </ul>
○適正船型の導入 ・船舶及び船上作業の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理的な機能を備えた適正な船型と漁ろう機器を導入し過剰な装備を排除することにより、作業の安全性の向上と効率化を進めるとともに、省人化とコストの低減を実施。</li> </ul>
○リースの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船等についてリースの利用による財務内容の改善。</li> </ul>
○いくつかの漁業種類の組み合わせによる複合経営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁獲圧力をいくつかの魚種に分散させることにより、特定魚種への漁獲圧を低減させるとともに、好不漁・魚価変動による漁業収入の変動を緩和し、経営安定に寄与。</li> </ul>
<b>&lt;流通・販売管理&gt;</b>	
○漁獲物の生産、市場、流通上の管理 ・漁獲物の品質管理 ・漁獲物の高付加価値化 ・新たな流通経路の構築 ・衛生管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者ニーズ、流通ニーズにあった製品の開発等漁獲物の高付加価値化を図り、経営を安定化。</li> <li>・保冷技術の向上等による品質の向上を図ることにより、製品の付加価値向上。</li> <li>・市場の価格動向を分析し水揚時期・場所の選別を行い、漁業収入増。</li> <li>・冷蔵庫、保冷車、活魚運搬車等を利用し漁業者自らが行う量販店への直接出荷やインターネットを通じた消費者への個別販売など漁業者独自の販売ルートの開拓。</li> <li>・漁獲物を汚染から回避する等のH A C C P に準じた衛生管理手法の実施。</li> </ul>
<b>&lt;労働管理&gt;</b>	
○労働条件の向上による人材確保 ・兼業漁業を含めた周年雇用の実施等による給与の保証 ・一部固定給の導入や毎年の賃金改定等による乗組員の雇用条件の整備 ・休日の設定、福利厚生の実施等労働条件の向上 ・労務管理による稼働率の向上 ・優秀な漁ろう長の育成・確保・若年層の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃金の増加、職場環境の向上等労働条件を改善し、労働力を安定的に確保。</li> <li>・労務管理の徹底による効率的操業。</li> <li>・船の漁獲能力、労務管理等を左右する漁ろう長の育成。</li> <li>・若い乗組員の雇用により、1操業が短時間で終了するため航海数を多くでき、鮮度の良い物の水揚が可能。</li> </ul>
○船内環境の整備 ・安全で快適な労働空間の確保 ・快適な居住空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な漁ろう設備及び漁ろう空間の確保により安全で効率の良い操業及び処理・加工が可能。また、居住空間等の充実により、船員の健康維持と優秀な新規労働力の確保が可能。</li> </ul>
○操業効率、乗組員の資質の向上等 ・乗組員の意識向上 ・研修・免許の取得等への補助 ・船長以下船員との徹底した話し合いの場の設定 ・船主と漁ろう長との意志疎通の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗組員の安全操業や効率的操業への意識の徹底。</li> <li>・乗組員の資質や意欲を向上させるための、研修・免許の取得等への補助。</li> <li>・現場での意思統一により、操業効率等の向上。</li> <li>・現場と船主それぞれの問題意識や情報の共有等により適切な対応が可能。</li> </ul>
<b>&lt;その他の経営管理&gt;</b>	
○漁船等設備に関する情報の管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な設備、資材の更新・補充・整備で事故や資材等の不</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・船体・機関等の整備経歴簿を記録・整理し適時適切な補修整備を実施</li> <li>・漁ろう資材等の在庫管理下における船、陸上のコスト管理</li> </ul>	<p>足等不都合の生じない安全で計画的な操業を確保。</p>
<p>○パソコンによる事務処理・財務管理</p>	<p>・経営支出の無駄がわかり、経営状況が改善。</p>
<p>○漁業共済の積極的活用</p>	<p>・自然条件等の影響により年ごとの漁獲金額が変動するため、漁業共済を積極的に活用することにより経営を安定化。</p>

(沿岸漁業 (養殖業除く))

集団としての取組	概要及び効果例
<b>&lt;生産管理&gt;</b>	
○漁場利用の適正化	・他漁業との調整を図りつつ操業区域、禁漁区の設定等、漁場の適正な利用により資源を涸渇させることなく安定的に利用。
○資源管理への取組 ・資源管理協定、T A C 管理協定への参加 ・漁具、漁法の改良 ・資源回復計画への取組	・各海区ごとの資源管理協定等において禁漁期間の設定、網目規制、体長制限、T A C の遵守等を実施することにより、資源を維持増大。
○操業グループの組織化による情報交換	・気象・海況情報等の分析に基づく操業位置の決定。 ・漁場の情報を共有することにより、操業効率を向上。 ・市場情報等効率的操業に資する情報入手。
○地域における協業化 (定置) ・繁忙時における労働力の融通 ・漁船等の共同利用 ・資材等の計画的な共同購入	・同一地域であっても個々の定置で日々の漁獲状況は大きく異なることから、労働力や漁船等を融通し合うことで、過剰投資等を抑制、経営を安定。 ・漁協を通じた複数年にわたる資材等の共同購入計画を立て、一括購入することで、資材等の購入コストを大幅引き下げ。
<b>&lt;流通・販売管理&gt;</b>	
○生産・需要・消費拡大の取組	・需給動向に即した生産、更には価格変動の危険回避と価格向上を目的とした漁獲物の多角的方面への分散販売を奨励。また、そのために必要な情報を的確に提供するとともに、商品の宣伝による需要・消費の拡大を喚起。
○市場の能力に応じた水揚体制	・市場の処理能力、処理体制に応じた適正な出荷を調整することにより、価格を安定。量を価格でカバーすることにより資源の乱獲を防止。
<b>&lt;労働管理&gt;</b>	
○乗組員の資質の向上等	・乗組員の資質や意欲を向上させるため、研修等を実施。
団体としての取組	概要及び効果例
○傘下の漁業者を対象としたリース事業の実施	・漁船等のリース事業を実施し、傘下の漁業者の安全で効率的な漁業生産と経営の安定に寄与。
○消費拡大対策	・消費拡大キャンペーン実施等により、消費を拡大。

(養殖業)

個別経営体としての取組	概要及び効果例
<b>&lt;生産管理&gt;</b>	
○適正養殖指針に基づく生産	・漁場の規模、生産能力にあった養殖の推進による経営の適正化。
○海況、病害情報の収集分析	・例えば情報分析の結果を踏まえ筏の移動を指導するなどにより、赤潮、病害等によるへい死防止。
○他漁業の実施等経営の多角化	・複数の漁業を行うことや、加工業、民宿、釣り堀等経営による経営の安定化。
○投餌量の適正化（魚類養殖）	・漁業支出の60%～70%を占める餌代の削減と適正投餌による漁場環境負荷の低減。
○複数種の養殖	・周年を通じての安定出荷。価格の低落等危険分散。
○配合餌料（EP）の使用（魚類）	・経費削減、漁場環境への負荷削減。
○パソコンによる給餌管理（魚類）	・給餌量等をパソコン管理することにより、漁場環境に配慮、健康な魚づくりを実施、漁業支出を削減。
○沖合養殖の導入（魚類）	・水深10mに設置する沈下式生簀を利用し、沖合漁場において養殖魚のストレスを解消し成長を促進。 ・沈下式生簀は台風被害を受けないので、生簀の破損や魚の逃避による損害が無く、安定生産に寄与。
○自動活き締め装置の導入（魚類）	・手作業による活き締め作業を改善、省力化と効率化に寄与。 ・魚の鮮度保持に効果があり、付加価値向上。
<b>&lt;流通・販売管理&gt;</b>	
○顧客情報の収集・管理	・顧客のニーズを的確に収集・判断し、用途に応じた量・品質を確保。
○出荷形態の多様化	・消費者のニーズに応じるため、個人宛て出荷や規格、殻付きや活魚等出荷形態に幅を持たせることで市場開拓がなされ、出荷数増や付加価値向上。
○生産から流通・販売までを一貫管理	・利益の全てが生産者に還元。個人ブランドでの販売方法等の実施により、生産意欲が向上。
○IT（情報技術）の活用による情報管理	・インターネットを活用した情報の収集発信や需要の把握、パソコンの活用による生産や販売面での効率的な情報管理を実施。
○魚体カウンターの導入（魚類）	・生簀中の養殖魚の魚体別の尾数の把握識別により、サイズ別の分養が可能となり、的確な水揚げ出荷が可能。
<b>&lt;労働管理&gt;</b>	
○作業環境の整備	・安全で快適な養殖設備及び作業設備の確保により安全で効率の良い操業及び処理・加工が可能。
<b>&lt;その他の経営管理&gt;</b>	
○年間及び中間期の自主的経営分析	・経営の状況を正確に把握し経営を合理化。
○パソコンによる経営管理	・経営支出の無駄が分かり、経営状況が改善。
○県・漁協の試験研究、技術開発に協力	・最新の養殖技術や経営に関する情報を得ることにより、より効率的な養殖生産を実施。

○漁業共済の積極的活用	・災害等による損失に備えて、漁業共済を積極的に活用することにより経営を安定化。
○経営を会社組織として運営	・有限会社化による経営合理化。

(養殖業)

<p>集団としての取組</p>	<p>概要及び効果例</p>
<p>&lt;生産管理&gt;</p>	
<p>○漁場行使の適正化、効率化</p>	<p>・意欲・能力に応じて漁場行使（例えば生簀台数や養殖施設面積を増やすなど）することにより全体的生産性を向上。（効・安）</p>
<p>○漁場の環境保全を損なう行為の規制</p>	<p>・養殖生産物の安全性の確保（例えば化学物質使用規制など）による消費者からの信頼確保。</p>
<p>○漁場改善計画の策定</p>	<p>・養殖漁場を養殖水産動植物の生育に適した状態に回復・維持することにより持続的かつ効率的な養殖生産の確保が図られ、養殖業の発展と水産物の安定供給に寄与。</p>
<p>○地域営漁計画の策定</p>	<p>・経営安定対策のため、漁協と漁家が一体となってその地域の養殖業の経営安定のための営漁計画を作成。</p>
<p>○ワクチンの一斉投与（魚類）</p>	<p>・集団による一斉投与により、魚病の予防と薬剤投与量の低減。消費者に対する安全な魚づくりの実施。</p>
<p>○養殖天気図の導入</p>	<p>・漁場ごとの水温・塩分濃度等を天気図のような情報に作成し、赤潮等の発生を予知し被害を防止。</p>
<p>&lt;流通・販売管理&gt;</p>	
<p>○系統共販の利用</p>	<p>・販売経路の確保による計画生産とそれに伴う魚価安定化。</p>
<p>○組合のインターネットを利用した販売を計画</p>	<p>・宣伝効果も大きく消費者層の拡大とともに固定客が増加、生産物の売上増加。</p>
<p>○グループによる共同販売</p>	<p>・利益の全てがグループに還元。個人ブランドでの販売等流通チャンネルの多様化により、生産意欲が向上。</p>
<p>○広域にわたっての共同出荷供給体制構築</p>	<p>・出荷時期や成長の時期が異なる養殖産地をつなぎ、消費地のニーズに見合った安定的な出荷供給体制を構築、養殖生産物の消費を拡大。</p>
<p>○出荷形態の多様化</p>	<p>・消費者のニーズに応えるため、個人宛て出荷等出荷形態に幅を持たせることで市場開拓がなされ、出荷数増。</p>
<p>○養殖生産物の共通規格の策定</p>	<p>・養殖生産物の肉質の成分や鮮度表示、餌料の種類等、育成に関する共通の規格を策定、高品質な製品の安定的な出荷システムを構築。</p>
<p>○製品の販売と関連情報の収集と発信</p>	<p>・消費動向等の収集分析と広範な宣伝活動の実施による販売拡大。</p>
<p>○市場調査・情報収集</p>	<p>・市場情報の分析により的確な量・品質の確保、販売計画による経営の効率化。</p>
<p>○付加価値向上、販売の研究開発の促進</p>	<p>・ニーズにあった品質・規格の製品を生産するため、生産設備の標準化等を進め、消費を拡大し売上単価の向上を図り、経営を安定化。</p>
<p>○出荷作業の共同化</p>	<p>・作業の効率化と労賃の削減。</p>
<p>&lt;その他の経営管理&gt;</p>	
<p>○協議会、研究会の実施</p>	<p>・課題解決に向けた取組が実施され、新たな養殖技術の導入や持続的な養殖生産が可能。</p>
<p>○生産資材の共同購入</p>	<p>・共同購入により飼料等の買入単価を抑え、生産コストを削減。</p>

団体としての取組	概要及び効果例
○養殖日誌の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品履歴の統一項目を策定した養殖日誌の導入を図り消費者に安全な食を提供することにより差別化・高付加価値化。</li> </ul>
○消費拡大対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費拡大キャンペーン実施や新用途の開発等により、消費を拡大。</li> </ul>